

「鳥取市子ども計画（案）」市民政策コメントに対する考え方

鳥取市健康子ども部子ども家庭局子ども未来課

鳥取市子ども計画（案）の市民政策コメントを実施しました。

実施期間：令和7年1月10日（金）から1月31日（金）まで

提出件数：14人（29件）

お寄せいただいたご意見に対する考え方は次のとおりです。

貴重なご意見をお寄せいただき、大変ありがとうございました。

ご意見等の概要	考え方
<p>① 幼稚園・保育園から子ども園への切り替えを増やして欲しい。子育て世帯の働きやすさという面では、鳥取市は大都市に比較して求人数も少なく、時短・時差勤務や時間休などが取れない職場の方が多い。鳥取市で保活を経験してみて、物理的な環境要因や母体の健康状態によってキャリアを継続出来ない場合にも、家庭状況に応じて柔軟に子供を預けられる環境が整備されていてほしいと強く思いました。同時に、保育士さんや学校の先生方など、保育・教育関連職の方々の処遇をもっと改善し、働きやすくしてほしいです。子供達の命を預かってくださる方々をもっと大切にしてほしい。</p>	<p>教育・保育の受け入れ体制の整備に向け、認定子ども園化の促進を図ります。82 ページ「第5章基本目標 2 基本施策 1 認定子ども園化の促進 具体的施策の内容」に保育園の記載が抜けておりましたので、修正させていただきます。また、乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）をはじめとするサービスの充実を図り、多様な保育ニーズへの対応に努めます。保育士等の処遇改善については、国の公定価格の改善や配置基準の適正な見直しの要望を引き続き実施するとともに、環境整備員の配置による保育士の事務負担軽減等、働きやすい労働環境の整備に努めます。</p>
<p>② 「小1の壁」というワードが昨今取り上げられているように、未就学児だけではなく就学後の児童に対する支援も手厚くしてほしい。学童の利用しやすさや長期休暇時の対応、朝登校時間の見守り方法など。共働き率の高い鳥取市では特に必要ではないでしょうか。未就学の頃から小学校入学後も子供たちがスムーズに生活できるよう、保育と学校教育の接続を意識したサポートが必要だと感じます。</p>	<p>ご指摘のとおり、就学後の児童に対する支援のニーズは高く、未就学児からの切れ目のない行政サービスを提供するために、放課後児童クラブの開設場所の確保及び運営の助言等の支援を実施していきます。また、地域の公共施設を中心に保護者が就労等で自宅にいない放課後の子どもの居場所づくりに取り組むほか、就学を控えている子どもの学校生活への不安軽減を図る「にじのきょうしつ」、特別な支援を必要とする親子に対する就学移行支援を引き続き実施することで、就学後も継続した切れ目のない支援を行います。</p>

<p>③ 雨の日でも遊べる場所作り</p>	<p>屋内施設を求める声は多くあり、本計画でも「地域における子どもの居場所づくり」を施策に挙げているところです。市としても引き続き民間事業者との連携も含めて検討していきます。</p>
<p>④ 療養保育の充実</p>	<p>本計画において「障がい児の療育環境の整備と通園事業による療育の充実」を施策に挙げ、児童発達支援センター若草学園の施設整備を進めることとしており、療育機能の充実を図っていきます。</p>
<p>⑤ 保育士の賃上げ</p>	<p>前述のとおり、国の公定価格の改善や配置基準の適正な見直しの要望を引き続き実施するとともに働きやすい労働環境の整備に努めます。</p>
<p>⑥ 土日の保育充実</p>	<p>生活様式の変化とともに多様化する保護者のニーズの把握に努め、預かり保育や休日保育事業を実施していきます。</p>
<p>⑦ 税金やお金についての学習機会の充実</p>	<p>本市では、鳥取市消費者教育推進計画を策定し、お金の使い方をはじめとする消費者教育を行っています。この取組では、学校への出前講座等も行っているところであり、本計画の施策に位置付けは行っていないところですが、引き続き取組を推進していきたいと考えています。</p>
<p>⑧ 育児休業中の給付額の元となる金額が時短勤務時の給与となっているため、第2子以降、職場復帰まで低収入の期間が続くことが、不安です。</p>	<p>現在、育児休業中に国の雇用保険から支給される育児休業給付金は実質的な手取りが約8割となることから、育児休暇を取得する際のハードルになっていましたが、令和7年度から新たに実施される「出生後休業支援給付」では、手取り額が約10割に増額されるとされています。本市としては、この新たな制度が育休中の収入源を補うものとなるか、国の動向を注視していきたいと考えています。</p>
<p>⑨ これからの時代、子供の数が減っていくのは日本全体で見ても致し方ないことかと思われます。しかしその中でも、鳥取市への企業誘致による働き口の確保、結婚、定住へとつながるまちづくりが必要だと思われます。 鳥取駅周辺 など 人口密集地の再開発の必要なも</p>	<p>本計画の第5章には、子ども・若者への支援対策の推進を基本目標7として掲げ、子ども・若者の生活の活躍を支える環境づくりや、支援体制づくりの推進を図ることとしています。結婚支援、移住定住支援をはじめ、子どもや若者の声をしっかりと聴き、時代の変化とともに多様</p>

<p>のだと思われませんが、郊外に住むことのできる公共交通機関の整備 自動運転 や ドローン 自動配送車の整備など これからの時代にあったまちづくりが子供や若者のための まちづくりではないかなと思います。</p> <p>全国で一番人口の少ない 鳥取 だからこそ 先進的なまちづくりで若者や子供を呼び込むことが必要ではないでしょうか。</p>	<p>化するニーズに対応した施策の推進やまちづくりを行っていきけるよう取組を進めていきます。</p>
<p>⑩ 発達が知的グレーンゾーンの子どもを持っています。療育手帳発行までいかず、普通の子達が多く放課後児童クラブでは人数が多く、子どもには難しいです。仕事を早く帰り自宅でみていますが、少人数で放課後の過ごす場所の確保がほしいです。どのくらい同様のの方がおられるかわかりません。子どもが帰ってくる時間に迎えられるように短時間勤務をしていますが、価格高騰などの影響を受けて長時間勤務にせざるをえないのですが困っています。</p>	<p>発達に障がいのある、又は発達上の困難を抱える児童への早期からの適切な支援を進めるため、「鳥取市こども発達支援センター(あいぼっぼ)」に発達支援コーディネーター等の専門職員を配置し、就学前からの発達相談等を行っています。</p> <p>放課後のこどもの居場所については、取組推進に向け検討しているところですが、少人数で放課後過ごす場所については、関係部署と研究していきたいと考えています。</p>
<p>⑪ P104「保育園・幼稚園・小学校連携」「特別支援教育に関する児童・生徒への相談支援」</p> <p>近年支援の必要なお子さんが増えており、児童クラブへの入所も多いが、園と学校との連携は定着しているようだが、児童クラブは対象外となっており必要性を感じる。放課後デイサービスが増えてきているが、デイサービスと児童クラブに於てのケアの違いなど情報がないことが多いと感じている。</p>	<p>保育施設から小学校への連携に加え、必要に応じて放課後児童クラブとの連携を進めていただくよう、引き続き園や学校等に働きかけを行います。また、放課後等デイサービスについては、情報提供に努めてまいります。</p>
<p>⑫ P105「地域における子どもの居場所づくり」</p> <p>地域の公共施設を中心にとあるが、居場所を求めているのは児童クラブを利用しない上学年が多い傾向にあると思う。上学年ともなると、大人からの注意等もなかなかきけず、たまり場的になってしまう可能性もでてくる。出入りが自由な分使い方やルール徹底、そこを管理する人の責任の範囲も難しい。ただ、児童クラブのみに子どもの居場所を作ることには限界があるので、試みとしてはよいものであると感じる。</p>	<p>ご指摘のとおり、放課後児童クラブを利用できない高学年の児童が主な対象になると考えています。施設のルールや管理等、実施に向けた諸課題に対応すべく方法等を検討していきます。</p>

<p>⑬ 放課後児童クラブの拡充を一段と強化してほしい。(対象年齢を下げ保護者同伴でもよいのでいろいろな文化、スポーツを体験させたい。)</p>	<p>放課後児童クラブの運営に関する支援を引き続き実施していきます。</p> <p>本市の放課後児童クラブは小学生(新1年生については4月1日より受入可)を対象としており、就学前児童については子育て支援センターなど各種保育サービスによる支援を実施しているところです。</p> <p>各放課後児童クラブでは、クラブ毎に特色ある運営を行っていただいております、児童の健全な育成につながる遊びや体験等を実施しているところです。体験活動の拡充については、本市に案内がある催し物・行事等については、引き続き各クラブに情報提供していきたいと考えます。</p>
<p>⑭ こんなにも考えて形にしてくださってるんだなとうれしく思いました。日々穏やかに幸せに暮らしているのもこのようにたくさんの方が陰ながら支えてくださっているからなのだなと。</p> <p>普段からこども食堂や子育てサークルなど、子育てしやすいな、助けられてるな、あたたかいなと感じています。わたしも小さなことから何か役立つことをしていこうと感じました。まずは道ですれ違った方と笑顔で挨拶を交わすところからやってみます。意見を言わせていただく場も作っていただき、ありがとうございました。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本市の未来を担う子ども達が明るく健やかに成長できることを目指して、引き続き施策を実施していきます。</p>
<p>⑮ (簡単な誤植の指摘)</p> <p>p. 92 就学児健診 → 就学時健診</p> <p>p. 119 子ども発達支援センター → こども発達支援センター</p>	<p>ご指摘の誤字を修正しました。</p>
<p>⑯ (意見)</p> <p>p. 8の「こどもの定義」です。こども家庭庁発足までは、単純に0～18歳までの「児童」を「子ども」と書き表していると思います。こども基本法第2条での「心身の発達の過程にある者」は、p. 8で「子ども」と書かれていますが、これは「こども」の誤りではないでしょうか。ゆえに、「子ども」は18歳までの児童として政策や行政文書上は理解でき、</p>	<p>行政文書における「こども」の表記については、令和4年9月15日付内閣官房副長官補付こども家庭庁設立準備室事務連絡『「こども」表記の推奨について(依頼)』において、特別な場合を除き、平仮名表記の「こども」を用いることが推奨されており、特別な場合として、法令に根拠がある語を用いる場合、固有名詞を用いる場合、他の語との関係で「こども」表記以外の語を用</p>

<p>「こども」は18歳までに留めない形で、若者を含めた形の包括表現だと思います。「子ども・若者計画」が「こども・若者計画」でないのは、そういうことからではないでしょうか。そのことから、 こども … 子ども+若者 子ども … 18歳までの児童 と区別することが出来るはずで、法令・施策上も、大概はそうになっていませんか？このように意識的に整理してみるといいと思いますが。</p>	<p>いる必要がある場合とされています。また、こども基本法第10条第2項では、市町村こども計画は、国の「こども大綱」、県のこども計画（シン・子育て王国とっとり計画）を勘案し定めるよう努めるものと規定されていることから、県計画と同様に、法令等で「子供」「こども」と表記されている場合を除き「子ども」と表記することとしています。</p>
<p>⑱ （基本目標7に関して＝子ども・若者計画） パツとしないというのが、率直な感想です。教育に関わる内容が施策に並んでいないことが、その一つです。国の「子供・若者育成支援推進大綱」別紙を例にすれば、生涯学習、大学教育などについての施策は鳥取市はゼロなのではないでしょうか？鳥取市独自の学生への経済的支援がないから、県外流出するのでは…とも思いたくなります。地元に残って進学した大学生、それは市内にある鳥大・環境大に限らず、自宅住所が鳥取市であれば、市外に通学する学生への補助があってもいいのではと。なにか、そういう若者向けの目玉の施策が弱い感じがします。</p>	<p>子ども・若者に関する施策については、今後も引き続き取組を検討していく必要があり、新たな施策等を実施する際には、当計画に適宜追記していきたいと考えています。</p>
<p>⑲ 【P3、P4、P8】「子ども」「こども」「子供」の記載の違いは、法律や条例等で示されている表現で良いと認識していますが、例えば「子どもの貧困対策」が平仮名だったり漢字になっていて統一されていない。</p>	<p>前述のとおり、表記を整理しています。</p>
<p>⑳ 【P42】アレルギー食の相談も傾向としては多いと思われませんが、「食育教室」に含まれるのでしょうか？</p>	<p>食育教室において適宜相談に応じています。また育児相談（P79）において、食を含めたアレルギー相談を行っています。</p>
<p>㉑ 【P47】「子育て支援関する」→「子育て支援に関する」</p>	<p>ご指摘の誤字を修正しました。</p>
<p>㉒ 【P53】今後の主な課題 では、防犯灯の他に防犯カメラの整備はありませんか？</p>	<p>市立小中学校・保育園・幼稚園において防犯カメラの整備を図っています。</p>
<p>㉓ 【P93】「地域食堂」の拡充を図る、とありますが、どの程度の充足率を目標とされていますか。</p>	<p>本計画では、令和11年の数値目標として95%（小学校区43校区中41校区）の充足率を設定しています。</p>

<p>⑳ 【P99】経済観光部経済・雇用戦略課の担当で高校生対象「フィールドスタディー」（職場体験）の実施をしています。地元企業の認知度をUPし、進学後に地元企業に就職することが期待される取り組みですが、この施策を入れることは出来ないでしょうか。</p>	<p>「基本目標5地域で子どもを見守るまちづくり」の「基本施策2地域を担う人材の育成」に「高校生向けフィールドスタディ事業」の施策を追記しました。</p>
<p>㉑ 【P101】「子どもを犯罪から守る取り組み」について気になっていることがあります。子どものスマートフォンの保有が多いのですが、これを使用し青少年のいじめ、誹謗中傷、闇バイトへの加担等に繋がる恐れがあります。スマートフォンやインターネット等の使用原則、指導について何らかの施策はないのでしょうか。</p>	<p>本市では、鳥取市教育委員会「情報モラル推進事業」や警察等の関係機関による出前授業を活用しながら、情報モラルやデジタルシティズンシップに関する専門家を招聘し、スマートフォン、ゲーム機等のメディア機器の使い方やインターネット及びSNSの利用の仕方等を考える授業や研修会等を行いながら、児童生徒はもちろん、保護者に対しても啓発を行っています。</p>
<p>㉒ 【基本施策1】子ども・若者の活躍を支える環境づくり、施策名「婚活支援」について「麒麟のまち婚活サポートセンター」等の報告内容を確認しました。会員登録者は令和5年時点で2,000人を超える中、イベント参加人数は20人前後と低い数字だと感じました。私も地方出身ですが、地元自治体が開催する婚活イベントなどに参加したいと言われると、参加したくありません。都市部と比較すると狭いコミュニティであることが大きな要因です。2024年政府発表の結婚に関する調査でも「既婚者の4人に1人がマッチングアプリで結婚相手と出会った」など、上位5位の中に、地方自治体が主催の婚活イベントは入っていませんでした。非常に主観的な意見ですが、婚活支援において実績が伴わないケースは、企画内容や情報提供に問題があるのではなく、そもそも若者の価値観から外れており、【基本施策2】子ども・若者の生活を支える体制づくり、に示すような資金的な援助の方が遥かに効果を発揮するのではと感じました。</p>	<p>婚活支援につきまして、「麒麟のまち婚活サポートセンター」の取組では、本市のみならず麒麟のまち圏域全体で連携して実施しておりますが、引き続き県や関係団体等とも連携を図りながら、より結婚を希望する方のニーズに沿った施策となるよう進めていきます。また、施策の実施については、若者等の意見をしっかりと聴くことで若者の価値観にあったものとして実施できるよう進めていきたいと考えています。</p>
<p>㉓ 【基本施策3】社会参加・仲間づくりの促進については非常に重要な取り組みだと感じました。当事者の意見としては、高校生による地域探求活動</p>	<p>ご意見ありがとうございます。高校生をはじめとする本市の子どもがいつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる自信と誇り、夢と希望に</p>

<p>を学校教育の中だけで終わらせないことが大切だと思います。例えば、地域探求に関するコンクールなどを市内で開催し、各校の代表がプレゼンするなど学生にとっては大きな成果になると思います。そこから生まれた繋がりを、既存のとっとり若者地方創生会議や他の若者を対象とした事業に活かし、継続的に高校生が鳥取市役所に足を運んで地域の課題について考える流れなどが想定できます。特に入試形態を一部変更する大学も出てきており、そのような自分の住む町についての探求が実績として評価され、市内外の大学でも「鳥取市」を研究対象地域とする若者が増えると次第に意識が地元に向いていくと思います。他の施策と異なり成果が出るのには時間がかかるかもしれませんが、鳥取市で生まれた若者に期待して地元に対する知的探求心を活かす場をつくることこそが、今後の鳥取市において最も重要だと私は考えます。</p>	<p>満ちた鳥取市となるよう、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>
<p>㉗ ヤングケアラーに関して、子供自身もヤングケアラーであることに気づけていないことも多くあると思うため、自覚していない子が気づききっかけがあるといいなと思います。(自分自身で気づいていなければ相談も解決もできないため)</p>	<p>自分自身がヤングケアラーであるとの認識は難しいことが多いため、地域や学校、関係機関等が連携して子どもや家庭の変化や困り感に気付く必要があります。本市では、こども家庭センターを中心に関係機関との情報共有や連携により、家事や子育てに不安を抱える子育て家庭の早期発見に努めていきます。</p>
<p>㉘ 現状分析から読み取れる鳥取市の課題の中で、「児童・生徒の更なる能力の向上を目指し、体験活動の推進など、児童・生徒一人一人の能力を伸ばし、個性を発揮できる環境づくりの充実が必要」とありましたが、そこを改善するための施策に大学生との交流を図るようなものがあったとしても楽しそうだなと感じました。全国的に見ても高校より数の少ない”大学”がせっかく鳥取市にあるので、地域食堂だけでなく、放課後教室の支援等に大学生を導入するなど、より多くの交流の場を創出することで、会話等を通して児童・生徒が視野を広げ、自身の能力に気付けるような体験ができるのではないかと思います。</p>	<p>大学生との交流については、放課後子ども教室や児童や生徒を対象としたこどもの意見を聴く取組のワークショップ等で検討していきたいと考えています。</p>

<p>した。児童・学生を支援する一方で、大学生が支援する「だけ」にならない、学生にとってもリターンのある取組が必要であると感じました。</p>	
<p>㊸ 十分な時間をとることが出来ず、あまり詳しく見ることはできませんでしたが、子育て支援が充実しており、子どもを産みやすい、育てやすい環境が整っていると感じました。</p> <p>ここからは個人的な意見ですが、自分は両親に障害があり、小さい頃からいわばヤングケアラーとして育ってきて、頼れる人があまりいなかったのも、障がいがある親から生まれた子供へのケアや、障がいがあるけれど子どもが欲しいと思っている人に対する支援があったらいいなと感じています。</p> <p>また、それもあり将来子どもを産むことは考えていません。</p>	<p>本市では、ヤングケアラーをはじめ、家庭環境等に困難を抱える子育て世帯に寄り添うための支援として、家庭養育サポートや訪問支援による家事支援や生活支援を実施しています。本計画においても、すべての子どもが夢と希望を持って成長できるまちとつとりに目指し、多機関連携による包括的な支援施策を推進していきます。また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施しているところですので、出産等に不安を抱える際はご相談ください。</p>